

各 位

小野薬品健康保険組合

健保組合の加入申請サイトのリニューアルについて

健康保険加入時の申請方法や証明書類をわかりやすくするため、加入申請サイト（保険証編）をリニューアルしましたので、お知らせいたします。

URL：https://www.ono-kenpo.or.jp/insurance_certificate/join.html

保険証編がリニューアル

手続きと解説のページを分けました。

クリックすると各申請対象者のページに遷移します。

必要な証明書類がわかりやすくなりました。

ホーム > 保険証編

家族を扶養に入れたいとき

手続き | 解説

結婚・出産などにより家族が加入するときは申請が必要です。家族が被扶養者として加入するときは、健康保険組合の認定を受けなければなりません。

申請対象者をクリックしてください。

- ①子ども（新生児または高校生を含む18歳以下）
- ②子ども（大学生・大学院生・専門学校生等）
- ③子ども（①・②以外）
- ④配偶者
- ⑤父母・兄弟姉妹

①子ども（新生児または高校生を含む18歳以下）を扶養に入れたいとき

下記の書類に必要事項を記入し、証明書類を添付のうえ、申請してください。なお、下記の証明書類以外にも提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

必須書類	健康保険被扶養者（異動）届	用紙	記入例
	被扶養者認定対象者の状況届	用紙	
	新生児・高校生を含む18歳以下の子用	用紙	
	提出書類チェックリスト	用紙	
添付する証明書類	添付する証明書類はこちら		
提出期限	異動があった日から5日以内に提出してください。		
提出先	人事部 ①ファイルリクエスト（推奨）： こちら ②社内便の場合：社員⇒人事部⇒健康保険組合		送信方法

【留意点】お子さんを扶養に入れる際には・・・

お子さんを扶養に入れる際には、共同扶養を確認するため、配偶者の収入証明を求めます。配偶者に収入のない場合は「非課税証明書」（写し）を、また、収入のある場合には（源泉徴収票ではなく）「課税証明書」（写し）および確定申告書類（写し）を提出ください。

本件に関するお問い合わせは健保組合（kenpo@ono.co.jp）までメールでお願いします。